

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報確認年月日:令和7年12月16日

施設名	盛岡市先人記念館		
住所	盛岡市本宮字蛇屋敷2-2		
指定管理者名	盛岡市文化振興事業団	所管課名	歴史文化課
指定管理料(年額)			
今回確認期間	令和 6 年 12 月 1 日 から令和 7 年 11 月 30 日 まで (12 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼動実績

項目		今期計画	今期実績
開館日数		300 日	300 日
延べ利用者数	個人	6,700 人	9,587 人
	団体	500 人	488 人
主要事業開催回数	展示活動事業(企画展・収蔵資料展等)	7 件	7 件
	教育普及事業(講座・ワークショップ他)	18 件	18 件
	新収蔵資料 / 図書	件	285件344点/103 件
	レファレンス / 資料特別利用	件	49件/74 件
	館内講座 / 出前講座	14件/22 件	14件/22 件

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適 ・ 要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適 ・ 要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適 ・ 要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適 ・ 要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適 ・ 要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適 ・ 要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適 ・ 要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適 ・ 要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適 ・ 要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適 ・ 要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適 ・ 要改善
管理能力確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適 ・ 要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適 ・ 要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適 ・ 要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	適 ・ 要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適 ・ 要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	適 ・ 要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適 ・ 要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か。	適 ・ 要改善
	利用者への対応のマナーは適切か。	適 ・ 要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適 ・ 要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適 ・ 要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適 ・ 要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適 ・ 要改善
要望情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか。	適 ・ 要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか。	適 ・ 要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適 ・ 要改善
	事業内容は利用者のニーズに合っているか。	適 ・ 要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適 ・ 要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・先人記念館ボランティアの会と連携した来館者への案内や概要説明のほか、大人から子供までを対象とした体験型事業を実施。 ・収蔵資料等の適正かつ効率的な管理のため、収蔵庫等の資料整理、収蔵資料の撮影、写真資料等のデータベース作成、マイクロフィルムのデジタルデータ化。 ・閲覧室の書架整理。・レファレンス対応票の活用。・館内における照会・回答事例の共有、蓄積。 ・他館(特に同一指定管理館)との連携により、利用者の要望等への対応、施設管理などの情報を共有。 ・HPやX(旧ツイッター)のほか、インターネットの情報サイト(インターネットミュージアム等)に事業企画情報を掲載。 ・指定管理施設4館共同で市内小中学校教員向け利用手引き書、来館・出前講座用の活用メニューを作成配布し、当館HPに掲載。 ・小中学校への出前講座や来館時の展示説明などを実施。 ・市内小中学校の「一筆啓上」作品を市教委の依頼を受けて館内に展示。 ・盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携40周年記念事業として、関連講座やイベントを実施したほか、オリジナルトートバックを作り、参加者に贈呈した。

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
・展示、企画展、講座等、市民の教育文化の向上、「先人教育」の推進、次世代を担う子供たちの学習の場としての環境整備に努めたい。 ・先人についての調査研究や関係資料の収集の他、資料の修復やデータベース化等による保存活用の充実を図りたい。 ・所管課との連携を取り、市民利用・活動施設個別施設計画を踏まえた、収蔵庫を含む施設・庭園の維持管理に努めたい。	施設の修繕対応については、細やかに情報共有され、適切にご対応いただいた。今後も継続して連絡を密に対応し、施設の維持管理に努めていただきたい。 企画展や講座などについても、充実した内容が行われており、今後も、来館者等の声を参考にし、より一層の市民サービスの向上と効率的な管理運営に努めていただきたい。